

令和元年度第1回豊能町総合教育会議 会議録

日 時：令和元年12月25日（水） 午前10時30分～午前11時

場 所：豊能町役場 2階大会議室

出席者：構成員 塩川恒敏町長（議長） 森田雅彦教育長 宮崎純光教育長職務代理

太田佳子委員 川村新委員 岸本恵子委員 坂口敏子委員

出席者 池上副町長 八木教育次長 入江教育総務課長 内野教育支援課長

田家子ども育成課長 中谷生涯学習課長

事務局 内田総務部長 小嶋秘書政策課長 黒田秘書政策課主任

傍聴希望者：8名

会議次第

1. 議長（町長）あいさつ

2. 議題

・豊能町教育大綱について

3. その他

開会 午前10時30分

議長（町長）

これより令和元年度第1回豊能町総合教育会議を開催する。

豊能町総合教育会議設置要綱第4条第1項において町長が議長となると定められており、その規定に従って進める。

なお、事前に受付をしている傍聴希望者は8名である。

豊能町総合教育会議公開要領第3条第1項第2号の規定に基づき、入場を許可する。

《傍聴者入場》

議長（町長）

議事に先立ち、まずは資料の確認を事務局からお願いする。

事務局

《資料の確認》

議長（町長）

それでは次第に従い議事を進める。

議題１の「豊能町教育大綱」について、この度、教育大綱の一部を変更しようと考えている。教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根幹となる方針を定めている。資料１の現行の教育大綱の〔５〕保幼小中一貫教育の推進と望ましい教育環境の実現については、平成３０年２月２１日にこの部分の一部改定があり、検討から実現という形に改められている。その際に①、②の具体的な内容が追加されている。私は東西それぞれに小中一貫校を設置するべきだとの考えをこれまでも示しており、これを受けて本年１１月２８日に「東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策（報告）」を教育長からいただいた。これまで教育委員の皆様は教育委員会会議、町政部局との意見交換会、先進地の学校視察などを含めて議論、検討いただいた。そして豊能町保幼小中一貫教育グランドデザインを新たに示していただきお礼申し上げます。

教育大綱はまさに大綱であり、施設の整備方針や時期などの詳細な内容については本来であれば盛り込むべきではないと考えている。そこで〔５〕の①、②を削除したいと考えており、そのことについて教育委員の皆様の意見を承りたい。

委員

削除するのは具体的な内容を記載するべきでないという意味でなのか、それとも２小２中でなく１小１中という文言だからなのか。

議長（町長）

過去の総合教育会議の議事録を見ても議論になっていたが、教育大綱とは今後の教育の方向性を示すものであって、その中に具体的な内容を入れるべきではないということで、今回、削除する提案をさせていただいた。

委員

会議の冒頭に東西に小中一貫校を設けるべきだと考えていることを示したうえで、文言を削除するという提案を聞くと、どうしても現在の内容も含めて全て認められないからというように聞こえてしまうのだが、そのあたりはどのような考えか。

議長（町長）

先般、東西に分けて2小2中となるときの課題や克服すべき方向性をお示しいただいた。ついては、将来にまたがる大綱なので、具体的な内容ではなくて今後でも通用する内容にしたいということで、あえて外したいと考えている。具体的な中身については、今までも検討しているし、今後も検討する。その内容は、大綱ではなくて具体的に進めていく中で示していくべきだと考えている。具体的な内容などについては今日の意見もいただきながら考えていきたい。

それと、教育委員会事務局からも指摘があったが、**3**家庭・地域・学校の連携で支える教育のまちづくりの推進については、地域とともにある学校づくり（コミュニティスクール）を明記すべきという意見もいただいているので、そのあたりも含めて包括的な意見をいただき、項目の順番も見直すべきではないかと考えている。教育委員会事務局から補足説明があればお願いします。

委員（教育長）

5の具体的な内容を大綱に盛り込むべきでないという考えは理解できるが、その場合、町長が示す一定の方向性は、どのような場で、どのような形で示すのか。それから、項目の順番について、**1**、**2**の基本方針については子どもたちの教育のことを述べているのに、**5**でも同様のことを述べているので、**5**を3番目に移動させるべきではないかと考えている。そして、保幼小中一貫教育を進めるうえでは保護者の皆さん、地域の皆さんと協働で子どもたちのことを考えていくことになるので、4番目には地域とともにある学校づくり（コミュニティスクール）を明記したらよいのではと教育委員会事務局でも話をしている。また、教育委員の皆様とも話をしたところである。

議長（町長）

1、**2**は今までも、そして今後も変わらず重要な方向性であり、3番目に関しても同様の理由で**5**を持ってきて、**3**については教育のまちづくりの環境整備のことなので4番目に、**4**は生涯教育に関する事なので5番目にしてはどうかという意見である。順番に関しては、私も同じ思いである。順番について、又は総合的な内容でもよいので、意見を願います。

委員

順番に関しては、それでよいと思う。**5**の具体的な内容について削除するということが、教育委員として長年議論したうえで到達した結論なので、直ちに削除するというのは難しい。

議長（町長）

教育委員の皆様で長年議論してきた結論は保幼小中一貫教育の推進は必要であり、これは変わらないが、その方向でまとめてきたということである。その意見はもちろん確認させていただいたが、その後いろいろと議論をしてきた中で、11月28日付の「東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策（報告）」も含めて、詳細の内容については今後検討を進めていく。そして何よりも保護者の方々のご意見をいただきたい。その部分においては小中一貫教育は地域、そして生活圏を含めた状況で学校建設をすべきだという考えがあり、これはまだまだ議論を深めないといけない項目なので、今回は具体的な内容や、特に開校の年月も現在の状況では実現が難しいことから、5の①、②について、あえて教育大綱の中に入れるべきではないと考えている。

委員

確かに開校の時期もかなりずれ込んでいるので、具体的な部分を入れられないということは理解できる。ただ、削除するということについて反対というわけではないが、「東西にそれぞれ小中一貫校を設置する場合の課題とその方策（報告）」は、東西それぞれに小中一貫校を作ることを教育委員として賛成して作成したわけではなく、町長の考え方を受けて東西でそれぞれ作るということになれば、いろいろな課題があるということを話し合ってまとめたものである。話し合えば話し合うほど課題が見えてきて心配しているところもある。私たちが長年かけて議論してきた一つにまとめることを無しとしているということではないことをあえて言わせていただきたい。

議長（町長）

その点については、十分承知している。これから保護者の方々も含めての話し合い、グランドデザインを示して意見をいただくことが一番必要と考えている。そのためにも教育大綱の中で今後の具体的な内容というレベルは外したいと考えている。もちろん、議論していく中で、いろいろな課題や、克服することも見えてきたので、真摯に受け止めたい。

委員

繰り返しになるが、教育大綱は教育方針の根幹を示すものなので、5の①、②の削除については、理解できる。しかし、今後どのように具体的な部分を住民に示すかについて聞いたうえで結論を出したい。

議長（町長）

住民説明会に関しては、教育の中身が中心になると考えている。教育長が進めていく中で、もちろん私の考え方は述べていく。そして、教育委員の皆様のご意見もその場に出していただき、それらを踏まえて住民の方々にご理解をいただけるような方法で、押しつけという形ではなく、しっかりとご意見を伺いたいと考えている。

森田教育長、何か補足があればお願いします。

委員（教育長）

具体的な部分を外すということは、教育大綱の性質から、教育委員の皆様も理解していると思うが、外すのであれば具体的な方向性などをどのような場で示していくのか、例えばそれが次回の総合教育会議の場であるとか、あるいは臨時の教育委員会会議なのかを聞きたい。

議長（町長）

住民説明会は改めて作成したグランドデザインをベースに説明するのか。

委員（教育長）

今の豊能町の子どもたちにどういう教育を進めていく必要があるのか、学習指導要領も変わっており、世の中もどんどん変わっている中で、一定のグランドデザインを作成してそれぞれの学校で再編に向けて皆で取り組んでいこうと考えている。そういう教育を進めるにあたって、どのような教育環境が必要なのかを教育委員の皆様とも議論を進めている。そこで、説明会では教育の中身と、そのための教育環境という形で保護者の方々、あるいは住民の方々に説明する必要があると考えている。グランドデザインの中身については町長にも理解いただいていると思う。ソフト面を進める中で、ハード面はこうしていくという説明を教育委員会でもしたいと考えている。

議長（町長）

今日は教育大綱が議題なので、進め方に関しては、その次のステップで皆様と一緒に検討していく形をとりたい。

委 員

単に具体的な内容を外すとなると、実施しないから外すように見えると思う。もちろん、具体的な内容を外すという意見は理解できるが、前町長は町長の権限の範疇でここまでの内容とした。現在の塩川町長の学校再編の方針はいつ頃、どのような方法で示すのかという質問に対して、答えが具体的ではなかったように思えたのでもう一度聞く。

議長（町長）

皆様と一緒に議論をさせていただいてるので、具体的な方針を示す時期は、まだ保護者説明会も終わっていない中で、それを踏まえたうえで最終的な方針を示すことになると考えている。よって、いつ示すということは言えないが、これから議論を進めるためにはまず現在の教育大綱では、項目の順番も異なっており、求める方向性も変わってくると考えているので、今日の段階では教育大綱の中身には必要なもののみを入れるという形で進めたい。今日、皆様からいただいた意見も含め、年明けにもう一度総合教育会議を開催し、教育大綱の文言についても示した中で決定したいと考えている。

委 員

1月8日に次回の総合教育会議が予定されているが、その時にはもう少し具体的な話が聞けることがわかった。住民説明会については教育委員会が主体的に実施することとなっているが、住民の方は教育の中身などを求めているというか、私が行くとしても今後、豊能町が具体的にどんな方向に進んでいくのかが分からないことには混乱するだけでは。具体的なことを示したうえで、住民の方々の意見を伺ったり求めたりすることが住民説明会だと捉えている。1月19日、24日に住民説明会を行うということだが、それまでには住民の方々に具体的なことを示すことができるようになると捉えていいのか。

議長（町長）

その通り。そのためにも次回の総合教育会議では教育大綱の改定案を示すことを考えている。そして、その中で皆様とともに住民説明会の説明方法などについて議論することになると思っている。

他に意見はないか。

委 員

【特になし】

議長（町長）

それでは今日の議題に関しては、教育大綱の中身の削除についてや根幹の部分について意見も伺ったので、これから検討して次回には事前に案を示して、これからの進め方なども含めてもう一度協議をしたい。

教育委員会事務局も含めて、その他について、何か報告などあるか。

委 員

教育委員会事務局

【特になし】

議長（町長）

それでは、案件はすべて終了したので、閉会とする。

《閉会 11時》